

平成 23 年度 第 2 回練馬区行政評価委員会 要点記録

日 時	平成 23 年 9 月 6 日 (火) : 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分	
場 所	区役所本庁舎 5 階庁議室	
出席者	(委員) 委員長 廣野 良吉 副委員長 谷口 敏彦 相澤 愛 市川 庄司 桐岡 博道 鈴木 洋子 武富 寿絵子 萩野 うたみ 藤田 尚 松本 寛 (敬称略)	(事務局) 企画部長 中村 経営改革担当課長 田邊 経営改革担当係長 三浦 経営改革担当係 山井
欠席者	副委員長 石田 洋子 廣田 政一 (敬称略)	
(次第)		
1 開会		
2 企画部長あいさつ		
3 案件		
(1) 事務事業評価の第三者評価の結果について		
(2) 施策評価結果の妥当性の評価について (案)		
(3) 専門部会開催		
(4) 対象施策の選定結果について		
(5) 次回開催日について		
(6) その他		
4 閉会		

○事務局 石田副委員長と廣田委員は欠席でございます。

○委員長 今、事務局からお話がありましてとおおり、お二人が欠席ですが、これから、早速、第 2 回行政評価委員会を開催したいと思います。

まず最初に、企画部長からごあいさつをお願いします。

(企画部長あいさつ (省略))

○委員長 どうもありがとうございました。

次に、皆さん方のお手元に、今日の第 2 回練馬区行政評価委員会次第というのがあると思いますが、まず最初の案件としまして、事務事業評価の第三者評価の結果についてということであります。この報告を、事務局からよろしく願いいたします。

○事務局 では、お手元の資料をもとにご案内させていただきます。では、資料 1 でございます。事務事業評価の第三者評価の結果について、事務局よりご報告させていただきます。

ます。

行政評価委員会の下に設置させていただいております第1専門部会、第2専門部会で、それぞれ担当する分野に応じて、区が実施いたしました事務事業評価の結果の妥当性について評価を行っていただきました。

1番、実施日時等でございます。

(1) 第1専門部会につきましては8月27日、土曜日。区役所19階の1902会議室で実施いたしました。傍聴者数は13名でございます。

(2) 第2専門部会でございます。先日9月3日に開催させていただきました。会場は、本庁舎20階、交流会場で実施いたしました。傍聴者数は11名でございます。

続きまして、2番の評価結果でございます。

評価結果を集約したものが、(1)、(2)、2ページの(5)までございます。

これにつきましては、分野ごとに、評価項目に応じて集約をさせていただいております。分野ごとにまとめた理由といたしましては、長期計画の分野に応じて妥当性評価をする事務事業評価を選定していただきましたので、分野ごとにまとめたものでございます。

(1) 子ども分野でございますが、成果指標、総合評価、委託化等の方向性または協働の可能性、事業の方向性と、四つの評価項目がございまして、「妥当」、「疑問」、「妥当性を欠く」ということで、3段階で評価をさせていただいております。結果については、数字をごらんのとおりでございます。

以下、同じように、健康と福祉分野、2ページにございますように、区民生活と産業分野、環境とまちづくり分野、行政運営分野、トータルで12事務事業の結果についてまとめてございます。

ごらんいただきますように、成果指標につきましては各分野とも疑問というように評価していただいたものが多数を占めてございます。

続きまして、2ページの(3)でございます。評価結果の公表につきましては、こちらに記載がございますように、練馬区報10月11日号および区ホームページで公表する予定です。こちらに記載はございませんが、明日、庁内の会議がございますので、結果については周知するとともに、今月中旬にございます議会にも報告をする予定ということになってございます。

続きまして、別紙の1から4ページ目につきましては、個別の事務事業ごとの評価結果について○・△・×で細かく示しているものでございます。この評価結果のまとめについては速報という形でございますので、具体的に各委員の皆様からいただいておりますコメント、あと、これから議事録を作成いたしまして、その中でご意見等をいただいている部分がございますので、そういったものを各所管に伝えまして、平成24年度の予算編成、あるいは今後の事務事業の改革・改善に生かしていくというふうに考えてございます。

資料1の説明については、以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。

今、事務局からご説明がりましたが、ここにおられる皆さん方は、それぞれ第1、第2部会の専門部会のメンバーとして実際これに参加なされましたので、もし何か、ご質問、あるいはコメントがありましたら、ぜひ挙手してください。何かありますでしょうか。

初めての方もおられますので、ご自分の印象でも結構です。何かありましたら、この機

会にどうぞ。いかがですか。

昨年と違って、今回はかなり静かな雰囲気の中で、先ほど、13名、11名という数字が出ているとおり、かなり傍聴者の方も限られておられて、そういう中で、特に傍聴者がざわめいたような議論もありませんでした。そういう意味では、皆さん方、いろいろご質問をされたと思いますが、皆さんの方で、もし特に、こんな点でどうだったということがあれば、お聞きした方がいいと思いますので、いかがでしょうか。

例えば、第1分科会でどなたか、何かありますか。特にコメントは、よろしいですか。
(なし)

○委員長 第2分科会はいかがでしょう。特に何かありますか。
なければ結構です。よろしいですか。

(なし)

○委員長 では、そういうことで、特に事務局の報告についてコメントあるいは質問はないようです。

そのようなわけで、次の案件(2)です。この案件(2)は、施策評価結果の妥当性の評価についてということで、これは以前にも行政評価委員会でもやったわけですが、今度もこれをやろうということです。

皆さん方もご存じのように、8月27日と9月3日は、事務事業の評価をやったものです。これはある意味では、森の木を1本1本見るという感じで、森全体を見るということが重要です。その木1本1本がどう森とつながっているかということが非常に重要です。そういう意味では、施策の評価をしっかりとやるのが事務事業の評価と同じように大変重要だと考えております。そういうことで、今年もこれをやるということになりました。

これにつきましても事務局の方から案が出ておりますので、事務局からご説明をよろしくをお願いします。

○事務局 続きまして、資料2をごらんください。施策評価結果の妥当性の評価について(案)でございます。

1番でございますが、今後、専門部会におきまして施策評価結果の妥当性についてご検討いただくということを考えてございます。

評価方法につきましては、専門部会を4回開催し、各回3施策、合計12施策を検討の対象と考えてございます。両部会、第1部会、第2部会で24施策を評価の対象と考えてございます。評価は、別紙「施策評価表検討シート(案)」を使用して行う。これにつきましては、後ほどご案内させていただきます。

評価の流れをごらんいただきたいと思います。(1)から(4)までございます。

(1)から(3)につきましては、専門部会開催前に、各委員と私ども事務局とで書類のやりとりをしながら進めていく作業の内容でございます。

(1)事務局から各委員に、対象施策の①「施策評価表」、②対象施策を上位施策とする「事務事業評価表」、③「施策評価表検討シート」、この3点をお送りさせていただきます。今日の専門部会で選定していただいた施策が対象でございます。

したがって、それぞれ各委員のお手元には12施策分の施策評価表、事務事業評価表、検討シートを事前にお送りさせていただくということでございます。

(2)各委員は「施策評価表検討シート」を記入し、事務局に返送していただくという

こととございます。これは、12施策一遍にということではなくて、先ほど申し上げました専門部会4回の中で、各回3施策ございますので、順番にやっていくとすれば3施策ずつ、専門部会開催前に事務局に返送していただくというイメージでございます。

(3) 事務局では、部会毎に「施策評価表検討シート」をまとめて、委員の方に送付する。

ですから、各委員の方には、それぞれ施策評価表検討シートを、専門部会ごとですが、全委員分の検討シートがお手元に届くということとございます。ですから、ほかの委員の方がどういった評価をされているか、どういったところに疑問を持っているかというところを、事前にご確認いただけるというところとございます。

(4) とございます。専門部会では施策を所管する課長に出席要請をいたします。

具体的な施策の内容、ぶら下がっている事務事業の内容など、質疑応答を行っていただきながら、部会としての評価をまとめるというところとございます。

したがって、専門部会では、各委員の評価結果がベースでございますが、専門部会としての評価結果をまとめる作業を中心にしていただく。質疑応答を行いながらしていただくというところとございます。これが評価方法の流れでございます。

続きまして、2番の施策の選定方法でございます。

恐れ入ります。本日お配りいたしました平成23年度の施策評価総括表を1枚おめくりいただいでよろしいでしょうか。

こちらに施策の体系図というものがございます。練馬区の長期計画の施策の体系図でございます。分野ごとに5分野ございます。

例えば、左上にございます1番の子ども分野でございますが、子ども分野には政策が三つぶら下がっております。

三つの政策のうち、例えば、「11 子どもと子育て家庭を地域で支える」という政策。ここには、さらに施策が四つぶら下がってございます。これをトータルいたしますと、政策は22、施策は77ございます。施策の選定につきましては、今申し上げましたように、22政策から1つの施策を選定していただくことを原則と考えてございます。

ただ、2の(1)、(2)をごらんいただきますと、第1専門部会と第2専門部会では政策の数が異なってございますので、それぞれ政策ごとに1施策ということと、第1が12施策、第2が10施策ということで、数に片寄りが出ますので、第2専門部会では10施策プラス2施策、トータル12施策を本日の専門部会で選定していただければと考えてございます。

例えば、子ども分野でプラス1、健康と福祉分野でさらにプラス1、トータルで12と、そういった考え方があるかと考えてございます。

施策の選定の視点といたしましては、各専門部会でこれからご討議いただくのですが、関心度の高い施策ですとか、こちらの総括表もごらんいただきながら、施策の評価が良好に進んでいないといったものを中心に選んでいただくのも一方法かと考えてございます。

施策の選定方法については以上でございます。

続きまして、専門部会のスケジュールでございます。先ほど、今後4回開催とお話をさせていただきましたが、具体的には10月から11月初旬までに専門部会ごとに開催をお願いしたいと考えてございます。

本日につきましては、開催日程、第1専門部会は本日でできれば仮で決定させていただきたい。廣田委員には後日、事務局で調整をさせていただきます。

第2専門部会については部会長が欠席でございますので、皆さんの日程を確認した上で、合わせて部会長のご意向等も確認した上で決定し、後日、事務局からお知らせするという方法をとらせていただきたいと思います。

資料2の1、2、3については以上でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきますと、施策評価表検討シート（案）というものがございます。これが、実際、委員の皆様方に、事前に評価内容をご記入いただく検討シートでございます。21年度も行政評価委員がお務めいただいた委員の皆様は「何か見たことがあるな」というようなところかもしれませんが、本年度施策評価表に大きな変更点はございませんので、21年度の検討シートに倣って、今年度もこれを使用したいと考えてございます。

ただ、1点だけ、シートの一番下の点線の枠で囲っている部分でございますが、評価の段階を4段階と、事務局で提案させていただきます。これは21年度の行政評価委員会からの提言に、評価は3段階から4段階に改めたいといった提言をちょうだいしておりますので、今回、事務局といたしましては4段階、「妥当」「概ね妥当」「余り妥当でない」四つ目は「全く妥当ではない」と書いてございますが、日本語としておかしいので、「妥当ではない」と改めていきたいと思っております。こういった4段階で評価をお願いしたいと考えているところでございます。

さらにもう1枚おめくりいただきますと、参考資料といたしまして、平成21年度で実際に使った施策評価表検討シートのサンプルでございます。もう1枚おめくりいただきますと、評価検討シートの対象となった21年度の施策評価表がでございます。

これをごらんいただきながら、あとは附属資料などもごらんいただきながら、こういった評価を事前にしていただいていたというところで、イメージとしてごらんいただければと考えてございます。

事務局から、資料2の説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。今、事務局からご説明がりましたが、この事務局の案について、ご質問があったらどうぞ。どなたでも結構です。いかがでしょうか。

○副委員長 評価の流れですが、1の評価方法の（3）というのは要るでしょうか。

書類のやりとりをしていると、これは、提出して説明する課長さんが承知すればいいわけです。物すごく行き来があるような感じがします。前のときは、その場でやっていたのです。

その場でやっていて、集めて、見ながらやっていたのですが、その前に各委員から書いて出すということで、それでいいと思うのですが、（3）をやると、結構忙しくならないかなという気がして、その必要性も含めて、ご意見をいただきたい。

○事務局 平成21年度におきましては、自分の評価結果以外に、他の委員の方がどういった視点で評価されているのか、あらかじめ知りたいというようなご要望があったと私は聞いてございますので、前回のそういった要望に基づいて、事前に他の委員の方の評価シートをお送りしていたということです。

ただ、タイムラグを防ぐために、当日配付でもいいのではないかとということであれば、

専門部会開催当日にご用意させていただくということでも、事務局としてはよろしいかと考えてございますが。

○委員長 いずれにしても、各専門部会でやっていただいたものについては、また全体会議で議論する場があるわけですから、余り専門部会で負担になるようなことはやらない方がいいと思います。今のご提案も、もし特に異論がなければ、そういう形でどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 では、副委員長のご提案に基づいて、余り行き来に時間をとるような形はとらないで、なるべくスムーズにいくようにやらせていただきたいと思います。

したがって、各委員のものについては当日配付ということにさせていただきます。

○委員長 これは、質問ではなくコメントですが、ここに評価の流れとして（４）専門部会で所管課長等への質疑応答を行い、部会としての評価をまとめるとありますが、これは、実際に私も出たことがあります。非常に重要な点です。それぞれの所管の課長というのは、自分たちがやってきたことについて、皆さん方、委員からいろいろ質問を受けると、新しい視点として、「そんなとらえ方もあるのか」ということで、部課長もそういうことについて新しいお考えがわかるということでもあります。

この部会としての評価をまとめるのですが、その過程で、質疑応答をしっかりとやっていただくというのは物すごく重要です。お互いの勉強になりますので、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。何でも結構です、もしありましたら。

では、そういう形で、事務局の案に従ってこれを行うということで、皆さん方のご同意を得たと思います。

次に、案件（３）専門部会開催でございます。これは先ほど説明がありましたとおり、これから、専門部会の開催に入ってもらいまして、そこで実際にどういう施策を対象とするかということを選定していただくわけです。

一つだけ申し上げたいのは、それぞれ部会長の指導によって、いろいろ選定が行われるわけですが、ただ、今までずっと、このことにかかわってきた人間として、一言だけ申します。

我々は、ある意味では行政評価委員会の原点に戻って、何のためにこういうことをやっているのかということが、この施策評価の中でしっかり現れてこないといけない。事務事業評価だけではなくて、成果評価の中でも現れてこないといけない。どんなに事務事業評価をよくやっても、その施策が意味のない施策だったらどうしようもないわけですから。そういう意味では、意味のある施策ということで、もちろん入っているし、また同時に、長期計画の中にも入っているということで、意味があるということが前提になっているのですが、ただ、ご存じのように、時代もいろんな格好で変化しておりますし、区民の考え方もいろんな形で変化しているし、特に区民の皆さん方は、区の行政に対する関心度が非常に高い。区民の皆さん方の関心度が高いものが、評価する施策を選ぶ上での一つの重要な観点かなと思います。もちろんそれは個人によって、子どものあるご家庭と子どものないご家庭では、また違うでしょうし、高齢者と、またお若い方とは違うでしょうから、当然どこかで妥協することになると思いますが、何を施策に選ぶかということは大変重要になってまいりますので、ぜひそれぞれの部会長のご指示に従って、選んでいただければと

思います。

以上、よろしく願いいたします。

では、これから会議室の前方と後方に分かれて部会を開催します。事務局お願いします。

○事務局 事務局からご案内いたします。

専門部会につきましては、第1専門部会はこちらにテーブルをご用意してございます。第2専門部会は、廣野委員長の方の前方で開催したいと思っております。

あと、恐縮でございますが、企画部長は、所用のために退席いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 企画部長、退席する前に何かありますか。

○企画部長 先ほど、前回の事務事業評価で、成果指標の評判が余りよくなかったというのがございまして、事務局とも話していたのですが、指標の取り方というのはすごく難しいというのがベースにございます。この間の先生方のご議論というのは、全くおっしゃるとおりだなと思うのですが、事務事業と、これからやっていただく施策、さらに、その上の政策というレベルに応じて、成果のとり方は違うのではないだろうかというのもありまして、事務事業というのは、一番細かいレベルの仕事のものです。

そういうものを見る時は、すぐアウト・カムに限定せず、アウト・プットという部分もあって致し方ないのかなという部分があるのです。

非常に数が多いものですから、定量的に、ある意味、労力を使わずに、いつも測れるものを指向して行くというか、そういうものもあっていいのかなと思っております。

一方、施策なり政策になりますと、これは区民の生活そのものが、どれだけプラスになったかということをきちんと見ていく。

そういう意味でのレベルの違いというのがあってもいいのかなということがありまして、そういう意味で、今回、事務事業評価の評価が余りよくない、芳しくないというのは、アウト・プット指標が多いからだったと思うのです。

事務事業というのはどうもそういう宿命を負っているのかもしれないなという、そんな気持ちも一面ではしてしまっていて、その辺は、またご提言をいただく際に、いろんな観点からそういう意味でのアドバイスをいただければと思います。

○委員長 本当に全くそのとおりで、事務事業の場合は、どうしても、あることが効率的に行われたかどうか、そこがどうしても中心になりまして、「効率的」ということはアウト・プットのことであります。

成果そのものについて、必ずしも十分にそれでは表せないところがあります。ところが施策では、まさにそれが重要になります。

そういう意味で、ぜひそんなことを頭に置きながら、施策を選定してください。

どうもありがとうございました。

(専門部会 (省略))

○委員長 対象の施策の選定結果についてということで、これは、今日の案件の4番目です。

それでは、各部会から対象施策の選定結果について、発表してください。特に、全体会で検討したいことがありましたら、それをお願いします。

○副委員長 まず、区民生活と産業分野から。「311 地域コミュニティを活性化し、協

働を推進する」、2点目が「322 中小企業の経営を支援する」、3点目が「331 区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する」、「342 自然災害に対する態勢を強化する」。「352 人権の尊重と男女共同参画を進める」。それから、「環境と共生する」で、「411 ふるさとのみどりを保全し、新たなみどりをつくる」、「421 区民・事業者による身近なところからの地球温暖化防止に取り組む」、「431 公害問題の解決を図り、地球環境の保全・改善を推進する」、「442 土地利用を計画的に誘導する」、「454 だれもが利用しやすいまちをつくる」、「463 快適な道路環境を整備する」、「472 良質な住まいづくりを支援する」。

以上でございます。

○委員長 では、第2部会について、今日は部会長がいないので、私が代わりにやります。

第2は、「Ⅰ 次代を担う子どもの健やかな成長を支える」というのと、Ⅱ 高齢者矢障害者など云々のところではありますが、読み上げます。

まず第一に、「Ⅰ 次代を担う子ども」云々のところでは、111、112、123、131、212、221、231、241、242、254。

「Ⅴ 未来を拓く区政経営」については、512、513。

以上です。

ということで、一応の選定がありました。何か、特にコメントがなければ、こういうことでやらせていただければと思います。

あと、案件(5)ですが、次回開催日についてということで、次回の部会と全体会の開催日程を確認しますので、事務局からお願いします。

○事務局 では、会議日程調整表を、先ほど各委員にお書きいただいたものを集約した結果、第1専門部会から発表させていただきます。

10月上旬、中旬、10月下旬、11月上旬というふうに、4クールといいますか、四つの区分で申し上げます。それぞれの期間で決定していただければと思います。

まず10月上旬ですが、4日(火)、5日(水)、7日(金)。こちらが、お一人の委員が本日欠席ですが、皆様のご都合がよろしいようです。

もう一度言います。10月上旬ですと、4・5・7、いかがでしょうか。この3日のうちから、とりあえず1日を仮でお決めいただければと思います。

○副委員長 欠席の委員に聞いて、決めてしまったらどうですか。ここで決めても、あの人は大学の先生だから。

○事務局 わかりました。では、委員のご都合を聞いた上で、今、日程を伺ったものを、それで改めてお知らせするというところでよろしいですか。

(はい)

○事務局 それでは、第1専門部会、第2専門部会とも、ご欠席の方がいらっしゃいますので、ご欠席の方のご都合を聞いた上で、至急、事務局でまとめた結果をお知らせするというところでよろしいですか。

(はい)

○事務局 わかりました。

○副委員長 日程のことですから、決まったらメールか何かでも。

○委員長 各委員に諮るということですね。それで皆さんのご都合が合うでしょうから。

では、案件（５）については、終わりにします。

最後に案件（６）その他でございますが、何か確認とか、皆様方でこんな点でということがありましたらご提案いただきたいと思います。ありますか。

○副委員長 提案ということではないのですが、私が希望を申し上げたいのは、時間も立て込んでくるので、ハードコピーはいただきたい。全員に配っている評価表をメールで、エクセルで送ってください。私の場合は、書いて送り返します。そうすると、少なくとも１日は節約できますね。

○事務局 郵便ですべてお送りいたしますが、それと並行してデータでほしいというご要望でしたので、お送りいたします。

○委員長 そういうふうをお願いいたします。

○事務局 そのようにご希望の方がほかにもいらっしゃれば、皆様にメールいたしますが、メールアドレスをお聞きしている方々には、皆さんにお送りしてよろしいですか。お聞きしていない方もいらっしゃるのですが、ご希望であれば後で係にお伝えいただければと思います。

○委員 この検討シートに手書きで書くのではなく、エクセルでいただいて、打つてもいいということですか。

○委員長 おっしゃるとおりです。メールでやる場合には、エクセルでいただいて、エクセルで答えるという。

○委員 エクセルができない人もいないのでしょうか。

○委員 そういう方は手書きでやるしか。

○事務局 紙のやりとりはします。

○委員長 要は、両方でやるということですね。ありがとうございました。

では、それ以外にコメントがないようでしたら、今日はこれで閉会にいたします。どうも皆さん方、ありがとうございました。